

第26回（平成24年度第2回）美浜区地域福祉計画推進協議会 議事要旨

〔公開用〕

1 日 時：平成24年12月18日（火）午後4時～午後6時

2 会 場：美浜保健福祉センター4階 大会議室

3 出席者：（委員）

飯野委員、池田委員、石井委員、金澤委員、蟹江委員、倉又委員、佐久間委員、
笹子委員、篠塚委員、鈴木委員、高田委員、鳥越委員、長岡委員、成田委員、根
木委員、平野委員、堀内委員

（あんしんケアセンター）

幸町 管理者：中村 信子

高洲 管理者：鮎澤 弘和

磯辺 管理者：鈴木 淳

真砂 管理者：及川 てる子

（事務局）

美浜区役所：土屋区長

美浜保健福祉センター：大木所長

美浜区高齢障害支援課：大塚課長補佐、野中係長、水野主任介護福祉士

千葉市社会福祉協議会美浜区事務所：高吉所長、花嶋主任主事、鈴木主任主事

美浜区地域振興課地域づくり支援室：立石室長

保健福祉局地域福祉課：大塚課長、及川係長、田中主任主事

美浜保健福祉センター健康課健康づくり係：古川係長

（傍聴人）1名

4 次 第

(1) 開 会

(2) 区長・委員長挨拶

5 議 題

(1) あんしんケアセンターの紹介について（区内4か所のあんしんケアセンター）

(2) 地域における高齢者の保健活動について（美浜保健福祉センター健康課）

(3) 美浜区見守りネットワーク（案）について（事務局）

・検討状況（活動マニュアル等）

(4) その他

・区内に整備する予定の施設（特別養護老人ホーム）について（事務局）

・次回会議日程等について

議 題

(1) あんしんケアセンターの紹介について

あんしんケアセンター：区内4か所のあんしんケアセンターより、各施設の説明があった。

委員長：ご質問ありますか。

委 員：センターは相談の窓口がメインの業務と思いますが、センターの方から住民に働きかけをぜひ進めて頂きたい。

質問は、休日の電話対応はすべてのセンターで対応されていますか。

あんしんケアセンター：携帯電話への転送や関連施設への転送など対応方法は異なるが、基本的に連絡が取れるよう対応している。

委 員：先程、相談者数が、幸町では、180人とお聞きしましたが、それ以外のところでは、どうなっていますか。

あんしんケアセンター：真砂では、延べ100人、磯辺は10月から70人ほど(新規)、高洲は月平均100人です。

委員長：大変活動が期待されておりますので、美浜区民をしっかりと支えて活動されることをご祈念いたします。本日は、どうもありがとうございました。

あんしんケアセンター：(4センター退室)

(2) 地域における高齢者の保健活動について (美浜保健福祉センター健康課)

美浜保健福祉センター健康課

係 長：美浜区の高齢者の状況と高齢者の保健活動について、地域での保健教室等健康づくりのための要望があれば提出いただくよう説明・依頼があった。

(3) 美浜区見守りネットワーク (案) について (事務局)

- ・ 検討状況 (活動マニュアル等)

事務局：地域協力員活動マニュアル (案) について、第1回の美浜区地域福祉計画推進協議会 (以下 推進協) で提示した「地域見守りネットワーク(案)」の地域協力

員の活動マニュアルを作成した。

以下、地域協力員活動マニュアル（案）について説明があった。

委員長：このことについて、今お聞きになってご質問ありますか。

委員：（見守りネットワークについて）千葉市（全体）として他の区はどうなんでしょう。

事務局：皆様方には、日頃から地域福祉の推進にご尽力いただいていることを、この場をお借りして厚く御礼を申し上げます。見守りネットワークは地域福祉を推進していくうえで、一つのキーポイントになると考えております。

以下、見守りネットワークについての、千葉市の状況について説明。

（主な内容）

- ・ライフライン事業者等から通報を受け対応する動きが、他の市町村でもある。
- ・市内では、見守り活動を実施している地域とまだ実施していない地域がある。
- ・見守りネットワークは、各区ごとに実施するため、その運営方法は異なることになるが、基本的にライフライン事業者等から市へ通報いただき対応するものを考えている。
- ・異常サインの（通報）基準をどうするかなどの課題を今後、区役所・ライフライン事業者等と詰めてゆき、4月から実施したいと考えている。

委員：美浜区役所が先鞭せんべんをつけるということですね、非常に良いことだと思います。

委員：大変不勉強で申し訳ないのですが、この活動は民生委員が行っているのではないのでしょうか。

事務局：民生委員さんが行っておりますが、第一回の推進協でもお話しさせていただいたのですが、新しく始める事業ではございません。民生委員さんをはじめ自治会の皆様が実際やっている事業でございます。色々な形で個々にやっている部分に行政が入って、きちんとした制度にしましょうということで対応させていただいております。区役所の連絡先は、地域振興課のくらし安心室、ここに連絡を入れて下さいと、連絡先を明確にさせて頂いたものでございます。

委員：分かりました。我々自治会としても各班長さんあたりには（心配な方には）注意するようにと日頃言っているのですが、そのことを民生委員さんに聞いても個人情報とかで情報交換が出来ない、なかなかスムーズにいかない。

委員：この事業はとてもいいことだと思います。先だって高齢者宅で異常な事態を発

見し安否確認に苦慮した実例があり、この事業の必要性を実感しているところ
です。

委員長：行政が絡んで行うところが新しい事ですが、実施されるとかなりの自治会の役
員等から難色を示すところも出ないとも限らないのではないのでしょうか。他に
何かありますか。

委員：いろんな団体や自治会が連携を行い、この事業を進めて頂ければ、とてもいい
ことだと思います。このマニュアルを見ると、地域協力員が連絡した後の現場
での地域協力員の対応範囲について、詳しい説明が抜けているのではないでし
ょうか。

委員長：これは良い制度だから実施を、との下でのご意見です。

委員：3年ほど前に業者から連絡があって、亡くなった方が確認されたケースの事例
があったのですが、このネットワークができれば、そういった最悪の事態は避
けられるのかなと思われるのですぐにでもやって欲しいと思います。

委員長：この推進協の会議では、これ（美浜区見守りネットワーク）を進めた方がいい
と言う事ですね。マニュアルはまだ案ですから本当の実施に移されるにはもう
少し手直しが必要になる可能性もあるかと思えます。

他に質問がなければ、私の方から何点か質問させてもらってよろしいでしょ
うか。①これは単位自治会から2名（地域協力員を）出してくださいとなってま
したが、自分の自治会エリアだけを見ればいいのかということ。②（地域協力
員が）連絡をもらって、全てのケースにおいて1人で対応できるのか、特に夜
間や女性の場合は複数で訪問する必要はないのか。③区役所の夜間対応は守衛
さんが対応するとなっておりますが、体制は整っているのか。④実施するにあ
たって、美浜区が先行してやる場合、美浜区の区民に周知する必要があるの
ではないか。自治会を通して行うものと、区役所としても自治会や民生委員等
にこういう実施依頼をしましたという周知が必要ではないか。⑤事業者との協
定は千葉市がやるべきだが、美浜区として実施時期についていつ頃を目途に考
えているのか。以上5点についてご質問いたします。

区長：①エリアについては、基本的にはご自身の（自治会）エリアを見て頂ければと
思います。②実際の訪問時は民生委員さん一人と地域協力員一人の二人一組に
なっておりますので、夜間・深夜の場合はお二人で声を掛けあって訪問して頂
ければ一番ふさわしいのですが、相手につながらない場合や一人では心もとな
い場合などは、区役所に譲っていただいて結構です。必ずしも地域協力員にな
ったから始終家に居なければならないとか義務を課するものではありません。
行ける時に行って頂いて、あまり重圧をお感じにならないようにと思います。

③区役所の夜間でございますが、守衛の会社に今の業務の延長でやりますと了承を得ています。守衛さんに全てを頼めないで、区役所職員が大体120名位いるのですが、出動可能な者を2人一組にしてペアをつくり当番制でバックアップ体制をつくる手配をしております。④・⑤周知と事業者の協定は話が二つ関連するのですが、先程（保健福祉局地域福祉課）大塚課長から話があったのですが事業者との協定は市として6区一本で行うとお話がありましたが、4月から若しくは4月以降にずれ込むかもしれないことから、私ども（美浜区）で考えているのは、事業者からの通報もありがたいのですがやはり地域の隣人からの通報が一番頼れるところだと思います。それに加えて業者さんも味方になってもらう。住民からの通報については名簿等を整理して2月あたりから体制をとって受付しようと考えております。

周知に対しては、変則的なスタートになってきますので、いずれにしてもお一人暮らしの方へ安心を与えるとか、不安を取り除くという目的もありますので、何らかの形で周知は手法を考えてお知らせをしたいと考えております。

委員長：周知をすることで自治会や民生委員の役割も評価されるでしょうし、組織としての絆や隣人同士の絆も深まっていく波及効果があるのではないかと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

委員：磯辺地区には、大々的に見守りの組織ができています。社協地区部会とここに居られる磯辺地区自治会代表の委員も地区連として各自治会に話をして進めています。地区部会長には話があったようだが、見守りの組織（磯辺福祉協力員ネットワーク）には話がまだないので、話があれば組織としても手助けできるのではないかと思います。これからあるのかもしれませんが、まだないので組織としてはまだ（美浜区見守りネットワークについての）話をしていません。

区長：これは6月にも話をさせて頂いたのですが、磯辺地区のように（すでに自主的な取組を行っているところではなく）自主的な取組がないところが一番問題であって、これを最後の（手段としての）ネットワークとして使っていきたいと思います。ですから、自主的な取組が先行されているところはそれを邪魔するものではないと思います。

委員：美浜区が率先してやるということは、非常に良いことだと思います。

区長：自主的な取組があるところにつきましては、2月を目途に周知の中でご理解いただけるようにお知らせをしていきたいと思っております。

委員：美浜区のような先進的なものに対して、市の方が引っ込み思案ではないでしょうか。

委員長：いろいろな組織で（先行して）活動されているところは、これ（美浜区見守りネットワーク）との連携を密にするようにしていただきたいと思います。

委員：33地区連協（磯辺地区）では確かに磯辺協力員ネットワークという組織がすでにできております。区長さんからはすでにお話を頂き、地区連としては、28自治会の各会長さんに話してあり、大変ありがたいという意見が出ております。この（美浜）区で行う見守りネットワークのなかに入れてやるということで、ある程度話もついております。この（マニュアルの）（案）がなくなった時に発表しようと考えております。

委員：地域協力員マニュアルの中の4ページのフローを見ると、あんしんケアセンターの関わりが少ないのではないかと、またどのように機能していくのか、作成途中だとは思いますが、もう少し固めて頂いてまた教えてもらいたいです。もう一つ、今年度あと3ヶ月の推進協でやられるスキームをご説明頂けますでしょうか。簡単で構いません、いつごろ（美浜区地域福祉計画の項目で）何をやられる（検討等をする）のか。

委員長：ご質問されたのは、推進協として何をやっていくかということですね。

事務局：この推進協は、3月に（H24年度）第3回を開催予定です。見守りネットワークについては、1月の10日頃には（地域協力員）名簿が上がってくると思いますのでそれを整理して、地域の方々の連絡を受けるといふ部分は2月に実施したいと考えております。

委員：それは見守りに関するのみですが、今まで出ている（美浜区地域福祉計画の）冊子には（取組項目が）他にもあると思います、それを含め教えて頂きたい。

事務局：第2期美浜区地域福祉計画の中で見守りというのが美浜区を含めて6区で最重要課題になっております。美浜区でも（今後）高齢化が進むという事で計画の中で（優先順位が）高い位置にあります、まずこれ（見守り体制の構築）をどうにかしようと区長とも話をしまして今日の話まで至っている状況でございます。ですから、できるだけ早くこれを固めて、計画の施策の中には27の取組項目がありますので、アンケート等を基に第3回の議題は検討していきたいと考えております。あんしんケアセンターについては、この活動には、その後のケア等などあんしんケアセンターの協力なくしては進まないと考えております。

委員：ありがとうございました。

委員：（地域協力員マニュアルの中に）見守り通報受理票がございますね、これを受

けた者はくらし安心室長の了解を得てからか、それとも各地域の連絡先に（受けた者が）すぐ連絡するのでしょうか。

事務局：はい、これは平日であれば受けた職員が地域の協力員さんにすぐに連絡いたします、夜間・休日であれば守衛さんの方からすぐに連絡させていただきます。もちろんその結果についてはくらし安心室長から事後報告させていただきます。

委員長：これでよろしいでしょうか。年度内第3回の時に見守りネットワークについて進める方向で提案されると言う事ですね。

事務局：見守りネットワークについては、今回をもって終了にいたしまして、来年の2月には（地域の方々の連絡を受けるという部分は）実施をしたいと考えております。もちろん地域協力員さんには、区長名で依頼文を出させていただきたいと考えております。

委員長：よろしいですか、実施をすると言う事で進めるということです。ご理解を頂きたいと思います。

（4）その他

- ・区内に整備する予定の施設（特別養護老人ホーム）について（事務局）

事務局：前回の推進協の時に質問があった特別養護老人ホームの整備予定について、資料を基に、今後、区内に平成28年度末までに3か所、老人保健施設など2か所が今年度末頃に整備される予定の説明があった。

- ・次回会議日程等について

事務局：次回の開催については、今年度末になりますが3月の中旬、15日頃に開催をしたいと思っております。一か月前位にはご案内をしたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。また、機関紙を発行すると申し上げたのですが、遅れておりまして申し訳ございません。今回の美浜区見守りネットワークの記事も掲載せさせて頂いて、皆様にご周知頂ければというつもりでおりますので併せてよろしくお願いいたします。

委員長：提案されている議題が終わりましたがよろしいでしょうか。

委員：前回、市社協の会計報告というのがありましたけど、いかがになってますでし

よか。

(事務局)

市社協

所 長：ご質問頂いておりますこのことに関してですが、推進協自体のお時間を割いて
しますので、本日でなくても構いませんので後日、調整・協議させていただ
ければと思います。

委 員：皆さんに報告してほしいのですが。

(事務局)

市社協

所 長：前回の（お渡しした）資料ですと、市社協の広報紙（社協だより）の掲載資料
になってしまうので、皆様へのご説明で良いものがないかといろいろ考えては
いるのですが。

委 員：会計監査を受けてないのですかね。

委員長：では、次回に市社協（会計）関係を議題としますか。

(事務局)

市社協

所 長：先程の飯野委員のご指摘（市社協の会計報告）の件につきまして、資料がござ
いましたので提示させていただきますので、これで解らないと言う事がござ
いましたら、後日ご連絡いただければと思います。これで（会計報告に関して
は了承ということで）よろしいでしょうか。

委員長：はい。

委 員：前回配られた資料は会計報告になってないという委員さんの話でしたけどね。

(事務局)

市社協

所 長：すみませんでした。会議終了後（皆様に資料を）お渡しします。

委 員：老人ホームの件ですが、施設に直接連絡して申し込んでいいんですか。

事務局：はい、施設整備が始まりますと連絡先の看板が出ます。建設途中に入居にあ
たっての募集をしますので現場を見て頂くと良いのかなと思います。

委員長：それでは閉会としてよろしいですか。

事務局：それでは閉会とします、長時間ありがとうございました。

委員長：終了いたします。よい年未年始を迎えますようにご祈念いたします。

閉 会

以 上

(配付資料)

- 1 第25回美浜区地域福祉計画推進協議会席次表
- 2 平成24年度 地域における高齢者の保健活動について (美浜区健康課)
- 3 美浜区見守りネットワーク 地域協力員活動マニュアル (案) (美浜区役所)
- 4 特別養護老人ホームの整備について